

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人熊本大学

1 全体評価

熊本大学は、個性と強みを生かし、知の探求、創造、継承、連携、発信を行う「創造する森」として、基礎から応用までさまざまな課題の解決に果敢に「挑戦する炎」となり、世界の未来に貢献する"国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学"を目指している。第3期中期目標期間においては、研究面では、世界レベルの研究の拡充・展開、教育面では、グローバルに活躍できるリーダー人材・イノベーション人材の育成、社会貢献では、大学のシンクタンク機能と生涯学習機能を強化すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、幅広く深い学びを推進するため教育のパッケージ制を導入するとともに、大学発ベンチャーを積極的に支援するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、学長裁量ポストについては、第3期のビジョンや中期目標・中期計画に基づき各部局が重点的に取り組むことや目標値を設定した行動計画を評価し、大学全体の機能強化に資する部局へ重点配分している。また、学長裁量経費については、ポストと同様に特定の部局に重点的に配分するとともに、大学全体の改革を進める上での基盤的な経費にも必要性を評価の上、配分している。(ユニット「学長が先導する戦略的大学運営」に関する取組)
- 全学的に教育の質を保証していくため、学びの質を保証する方策として「アクティブ・ラーニングの指針」を策定するとともに、共通教育における分野別・科目別の成績評価データを分析し、各学部等に周知・徹底することで、具体的な授業の改善やファカルティ・ディベロップメント(FD)活動への活用につなげている。(ユニット「入試改革と教育の質的転換を一体的に推進するための組織改革」に関する取組)

2 項目別評価

＜評価結果の概況＞	特筆	一定の注目事項	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成29年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 間接経費の割合増額の取組

自主財政基盤を強化するために、間接経費を10%から30%に増加することを決定し、また直接経費費目の追加見直しを行い平成31年4月1日から実施することとしている。

○ 財政基盤を強化する取組

平成30年度に設置した資金委員会を中心に、制度面において、10月に資金管理規則改正及び資金運用管理細則制定を行い、文部科学大臣の認定基準1の承認を受けるとともに、平成31年度資金管理方針の見直しを行うなど、運用ルールの明確化を進めている。運用面においては、資金繰計画を見直し新たに10億円の債券購入（長期運用）を行うとともに、認定基準の承認を受けて定期預金を社債の購入に充てることとし金利を0.03%から0.44%に増加させている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整理・活用等 ②安全衛生管理 ③法令遵守

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ パッケージ制の導入

大学での学びが特定の分野に偏ることのない、幅広く、かつ、深い学びとなるよう、教養教育の履修方法としてパッケージ制を導入している。パッケージ制では、複数の教養科目（10単位分）を体系的なつながりをもったパッケージとし、文系学部を対象に自然・生命学系を主軸とした4パッケージ、理系学部を対象に人文・社会学系を主軸とした6パッケージを提供し、その中から学生の興味関心に基づき選択することが可能となり、平成30年度の学生の教養科目の修得単位割合は、所属学部の履修方針及び要望に沿った「文理クロス履修」が飛躍的に増加している。

○ 企業との連携による人材育成

熊本の企業の人材育成強化・生産性向上を促進し、地域産業の発展に寄与することを目的として、熊本経済同友会と「熊本企業人材育成に関する協定」を締結し、学生や企業の研修担当者等を対象とした研修会や、企業の具体的な事例を基にした検討会等を開催している。

○ ベンチャー支援の取組

「国立大学法人熊本大学大学発ベンチャー等の支援に関する規則」を平成30年4月より施行し、熊本大学認定ベンチャーを3件、大学発ベンチャーを3件認定し（内、熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムとの連携4件含む。）、支援を行っている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 災害医療教育研究の推進

高度災害医療人材の養成、災害医療研究及び研究支援、地域住民への教育・啓発活動等を業務目的とする「災害医療教育研究センター」を平成30年度に設置している。平成30年度大学改革推進等補助金「課題解決型高度医療人養成プログラム」事業に採択され、次年度からの履修プログラムの開発を行うなど、災害医療教育研究を推進している。

○ 医学・薬学が連携した臨床実習の充実

医学・薬学連携として薬学部5年生が医学生の臨床実習に連携して行う参加型実務実習を実施することで、医療チームの一員としての自覚の醸成につなげている。

（診療面）

○ 医師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組

「医療従事者の負担軽減等取組検討委員会」を設置し、診療現場から「医師業務等役割分担に関するアンケート」により広く意見を募り、業務負担軽減のニーズ把握を行っている。

(運営面)

○ 病院組織の見直し

大学における病院の重要度を考慮し、これまでの「医学部附属病院」としての組織的位置付けを大学直属の部局へ見直し、平成31年度から「熊本大学病院」と名称変更を行い、「病院教授会」を設置するとともに、病院の管理運営状況の点検や、意見を求めるため、外部有識者で構成する「アドバイザリーアーク」を新たに設置するなど病院組織の改善を図っている。

